



奨学事業

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の奨学事業給付金申請要領は次のとおりです。

1. 奨学生の資格と種類及び基準

（１）奨学生の資格

スポーツを積極的に行うジュニアで、スポーツを通じ明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の模範となる方とします。但し、スポーツプロフェッショナル認定者や企業とのスポンサー契約をされている方は申請できません。

（２）ジュニア育成奨学生（全てのスポーツ競技）

全てのスポーツ競技を積極的に行うジュニアアスリート並びにスポーツ学等を専攻する学生・留学生等に対し、ジュニアスポーツの振興を図ることを目的に奨学金を給付しております。

- 全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの種目において自他ともに認める力量を有していること。
- 海外からの留学生を含み、スポーツ振興を目指すジュニアアスリートまたは将来の指導者を目指している方。
- 年齢は、2025年4月2日時点で満10歳以上、満30歳未満とします。

（３）エリート奨学生（バドミントン・テニス・ソフトテニスの全ての競技）

バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、将来世界で活躍が期待されるトップアスリートの育成を目的に奨学金を給付しております。

- バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本協会・連盟のナショナルアンダーに認定されている方とします。
- ジュニアアスリートで国際大会及び全国大会において上位入賞されている方とします。
- 年齢は、2025年4月2日時点で満10歳以上、満18歳以下とします。

2. 奨学金の給付金額

（１）ジュニア育成奨学生（全てのスポーツ競技）

- 高校生以下：年間48万円（月額4万円）以内
※ 満10歳以上満18歳以下で小学校から高等学校に在学する者
- 大学生以上：年間60万円（月額5万円）以内
※ 満18歳以上満30歳未満で大学・大学院・専門学校に在学する者

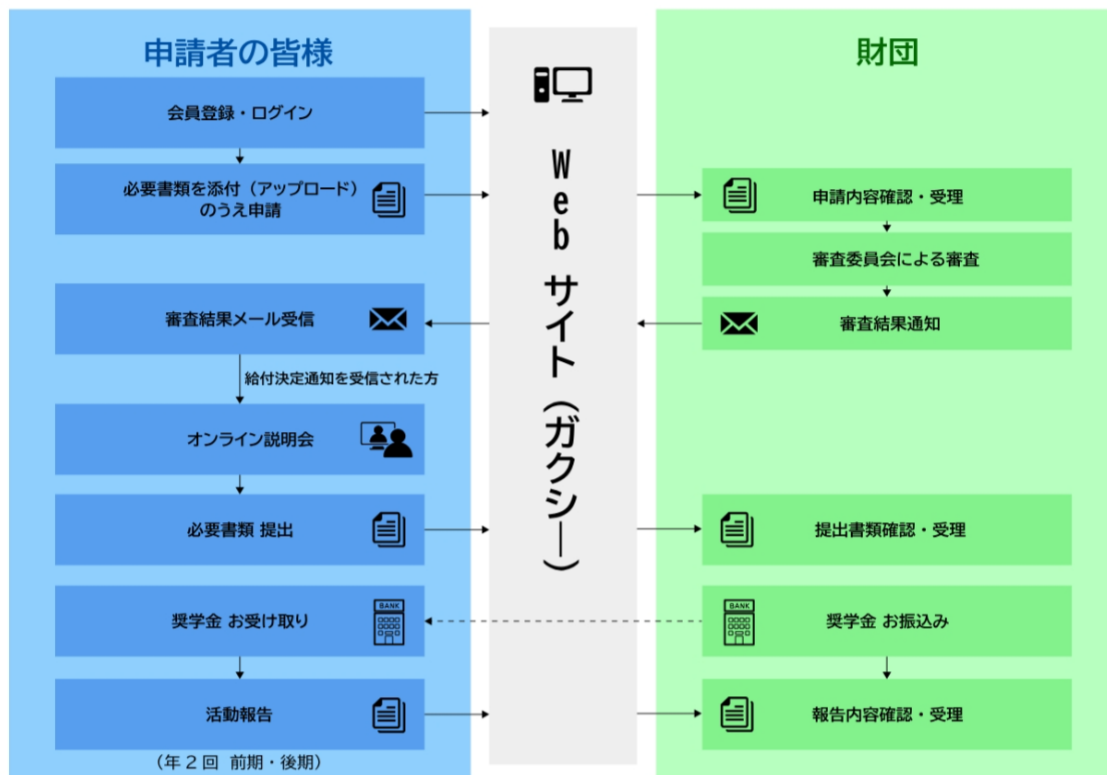
（２）エリート奨学生（バドミントン・テニス・ソフトテニスの全ての競技）

- 小学生（満10歳以上）：年間120万円（月額10万円）以内
- 中学生：年間240万円（月額20万円）以内
- 高校生（満18歳以下）：年間360万円（月額30万円）以内

3.申請手続

2023年度よりWeb申請に変更となりました。

※学校単位でなく個人での申請となります。教師または指導者の方のアカウントでの代理申請はトラブルの原因となるため、ご遠慮ください。



必要な添付書類（ジュニア育成奨学生）

提出書類	提出形式	必須	指定書式
在学証明書(学生証は不可)	データアップロード	必須	なし
身元保証書※	データアップロード	必須	Excel☑ PDF☑
推薦書①(在学校長または学部長)※	データアップロード	必須	Excel☑ PDF☑
推薦書②(指導者)※	データアップロード	必須	
論文(大学生以上で指導者をめし応募される方)	データアップロード	指導者区分で応募される方のみ必須	なし

必要な添付書類（エリート奨学生）

提出書類	提出形式	必須	指定書式
在学証明書(学生証は不可)	データアップロード	必須	なし
身元保証書※	データアップロード	必須	Excel☑ PDF☑
推薦書①(在学校長または学部長)※	データアップロード	必須	Excel☑ PDF☑
推薦書②(指導者)※	データアップロード	必須	
推薦書③(日本協会・連盟)※	データアップロード	必須	

※指定書式をダウンロードしてパソコン入力もしくは手書きで作成してください。

印刷し押印した(身元保証書は署名も必要)書面を、はっきりと読み取れる鮮明なデータをWeb申請時に添付して提出してください。

4.申請期限と給付決定（奨学事業共通）

【 2025年 度 】

申請受付開始：2024年 9月 13日 10:00
一次締め切り：2024年 11月 5日 15:00
最終締め切り：2024年 12月 5日 15:00
審査結果通知：2025年 3月 上旬（予定）

締切日直前は申請システムへのアクセス集中が予想されますので、余裕をもって申請を行ってください。



5 .審 査 と 結 果 通 知 （ 奨 学 事 業 共 通 ）

1. 当財団の審査委員会にて厳正なる審査を行い、採否を決定いたします。
2. エリート奨学生に申請され、採択とならなかった場合は、自動的にジュニア育成奨学生として再審査を行い採否を決定いたします。
3. 審査結果は、採否に関わらず本人及び在学学校長又は学部長へ連絡いたします。
4. 審査に係わる問い合わせは、いかなる場合であっても回答致しかねますのでご了承ください。
5. 奨学金の給付が決定した場合は、2025年 4月 1日以降発行の在学証明書、指定の「誓約書」と「奨学金振込先」のご提出をもって奨学金をご指定の銀行口座※へお振込みします。（詳細は、給付決定者にご連絡いたします。）

※奨学生ご本人もしくは保護者・親権者・未成年後見人の名義の口座に限ります。

6 .奨 学 金 給 付 が 決 定 し た 場 合 の 注 意 事 項 （ 奨 学 事 業 共 通 ）

1. 奨学金の給付が決定した場合は、オンライン説明会にご参加ください。（開催予定：2025年 3月 上旬）
2. 奨学金の給付が決定した場合は、[奨学生への注意事項](#)の記載内容を十分ご確認のうえ活動してください。
3. 奨学金の給付が決定した場合は、指定の活動等報告書にて年2回（前期・後期）の提出義務が生じます。「ガクシー」のマイページより報告書を提出ください。（期日前に財団事務局よりご案内します。）

7 .そ の 他 （ 奨 学 事 業 共 通 ）

1. 給付が決定した場合、当財団の印刷物・ホームページで競技種目・氏名・所属校等を公表する場合があります。
2. 所属校からの問合せがあった場合は、回答いたします。
3. 申請書類上の個人情報については、当奨学生選考以外には使われることはありません。
4. 奨学事業に関するご質問や、お問い合わせは、下記をクリックしてください。

奨学事業に関してのよくあるご質問 (FAQ)は、[こちら](#)
お問い合わせは、[こちら](#)

申請はこちら 

※リンク先のWebサイト「ガクシー」にて会員登録の上ご申請ください。